

る(表2-3-28)。

このため、学校施設整備指針に基づき、より積極的な取組を促すとともに、学校開放を行うための施設整備に対し補助を行っている。

また、小・中学校の余裕教室について、「余裕教室活用指針」(平成5年文部省教育助成局長、大臣官房文教施設部長、生涯学習局長通知)に基づき、学校施設の本来の機能に配慮しつつ、積極的に社会教育施設やスポーツ・文化施設などへの活用を図り、地域住民の学習活動にも資するために、地方公共団体による転用が促進されるよう、具体的事例の紹介等を行っている。

## ウ 多様な学習機会の提供

### (ア) 社会教育の充実

地域の様々な社会教育活動は、高齢者の生きがいを高めるとともに、各世代が高齢者との交流や高齢化問題についての学習を通して、高齢社会についての理解を深める役割を果たしている。

公民館を始め、図書館、博物館、女性教育施設等の社会教育施設や教育委員会において、幅広い年齢の人々を対象とした多くの学習機会が提供されている。この中には、高齢社会について理解を促進するためのものや高齢者を対象と

図2-3-27 放送大学在学者の年齢・職業

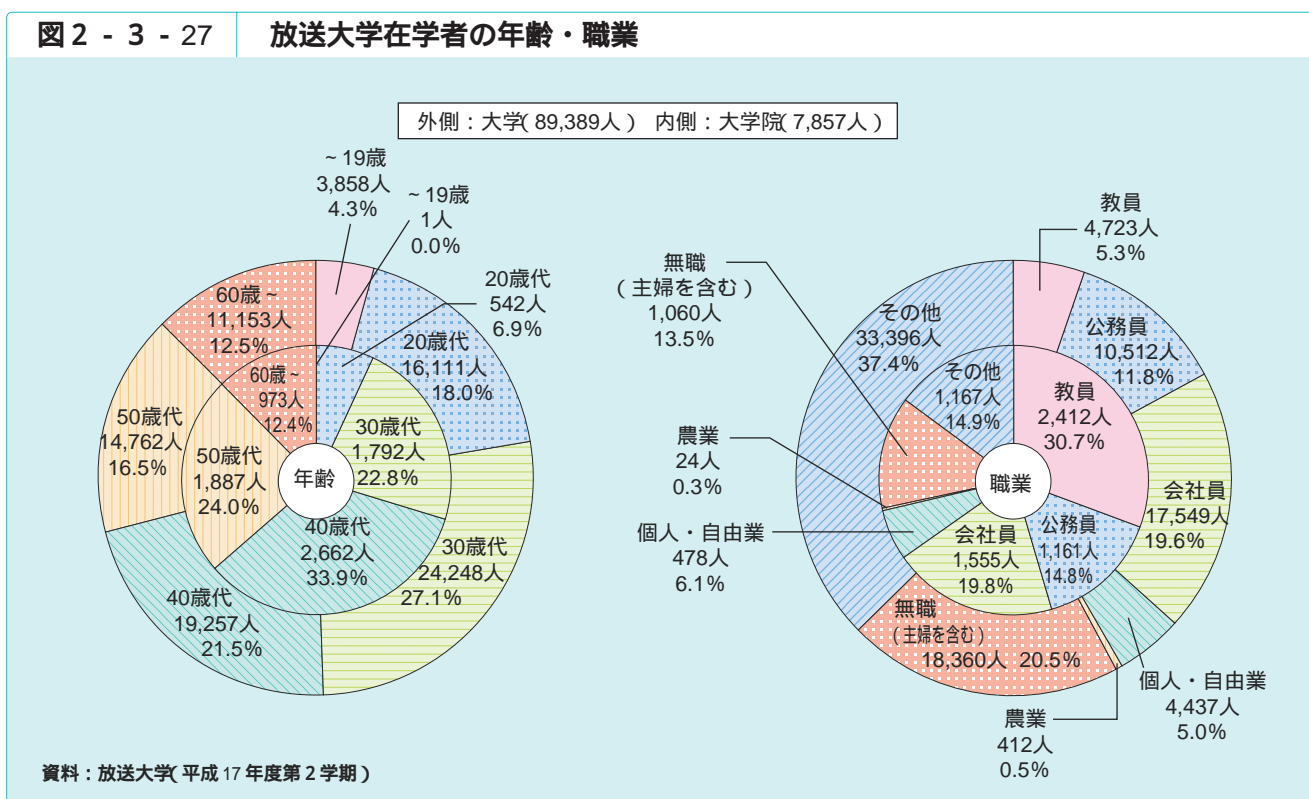


表2-3-28 学校施設の開放状況

	いずれかの施設で開放している	各施設の開放状況				開放していない
		校舎	体育館	グラウンド	プール	
小学校	97.4	42.7	93.8	87.7	43.1	2.6
中学校	94.6	27.5	89.1	70.9	8.4	5.4
高等学校	73.7	29.6	39.8	50.4	2.1	26.3
計	93.7	37.3	87.3	79.5	29.6	6.3

(%)

資料：文部科学省(平成16年度実績)  
(注)調査対象は、全国の公立学校

表 2 - 3 - 29

## 教育委員会及び公民館における高齢者対象の学級・講座の状況

区 分	平成13年度間	平成10年度間
学級・講座数	45,501 講座	37,078 講座
教養の向上	25,215	23,272
体育・レクリエーション	9,898	5,036
家庭教育・家庭生活	2,845	2,193
職業知識・技術の向上	823	350
市民意識・社会連帯	4,334	4,289
その他	2,386	1,938

資料：文部科学省「社会教育調査」（平成14年度及び11年度）

する学級・講座も開設されている（表 2 - 3 - 29）。

これらの学級・講座に加え、社会教育施設が中核となり、高齢者問題などを始め、地域における課題を総合的に把握し、課題解決のための企画立案、事業の実施・評価を一体的に行う先駆的な社会教育事業を地域・自治体からの提案を受け実施しており、全国的に普及啓発することによって社会教育の全国的な活性化を図っている。

さらに、近年の情報通信技術の発展を踏まえ、ITの活用による多様な学習機会の提供が期待されていることから、エル・ネット（教育情報衛星通信ネットワーク）の活用により、社会教育施設等に対して多様な教育・学習情報の提供に努めるとともに、地域の特色あるコンテンツを全国に配信し、地域における学習・交流の場の拡大に努めている。

また、高齢者を含めた消費者トラブル・被害の拡大を踏まえ、社会教育施設において活用できる消費生活に関する教材の開発を支援し、その普及を図っている。

### （イ）文化活動の推進

地域の文化活動の振興を図るため、地域文化リーダーや地域の顔となる芸術文化団体の育成とシンポジウム等による発信・交流を行ったほか、国民文化祭の開催等による文化活動への参

加機会の提供、国立美術館・国立博物館等の所蔵作品の巡回展等による芸術鑑賞機会の充実を図るとともに、公立文化会館等に対する芸術文化情報の提供や施設職員のための研修の実施等、文化施設運営の支援などを通じて文化活動の活性化と定着化を図っている。

### （ウ）スポーツの振興

国民のだれもが生涯にわたりスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するために、総合型地域スポーツクラブの全国展開の推進、全国スポーツ・レクリエーション祭の開催等各種生涯スポーツ振興施策を実施している。

### エ 勤労者の学習活動の支援

生涯学習社会を形成するためには、時間的余裕に乏しく、学習歴や学習目的も多様な勤労者が、学習活動に参加しやすい条件を整備することが必要である。

このため、労働者の職業設計に即した自発的な職業能力の開発及び向上を促進するために事業主が講ずる措置に関する指針を定め、有給教育訓練休暇制度等の普及促進などを行っている。また、教育訓練給付金制度については、大学・大学院等の講座を指定の対象に加える等の講座指定の重点化を行い、これらの活用により、勤労者の自発的な能力開発を支援している。

## （2）社会参加活動の促進

### ア 高齢者の社会参加活動の促進

#### （ア）高齢者の社会参加と生きがいづくり

高齢者自身が社会における役割を見だし、生きがいを持って積極的に社会に参加できるよう、各種社会環境の条件整備に努めることが重要になっている。このため、地域において、社

会参加活動を総合的に実施している老人クラブに対し助成を行い、その振興を図っている（図2-3-30）。

また、高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、市町村が行う高齢者の社会活動の啓発普及、高齢者ボランティア活動への支援等や、各都道府県に設置されている「明るい長寿社会づくり推進機構」で実施されている高齢指導者等の育成や組織ネットワークづくりに対し補助を行っている。さらに平成17年11月には全国健康福祉祭（ねんりんピック）を福岡県で開催した。

高齢者の持つ豊かな知識・経験や学習の成果をいかした社会参加活動を支援する観点から、高齢者の社会参加活動の振興方策について国民各層による幅広い意見交換を行う全国高齢者社会参加フォーラムの開催（平成17年度は10月13日鳥取県にて「生涯学習を通じた生きがいの

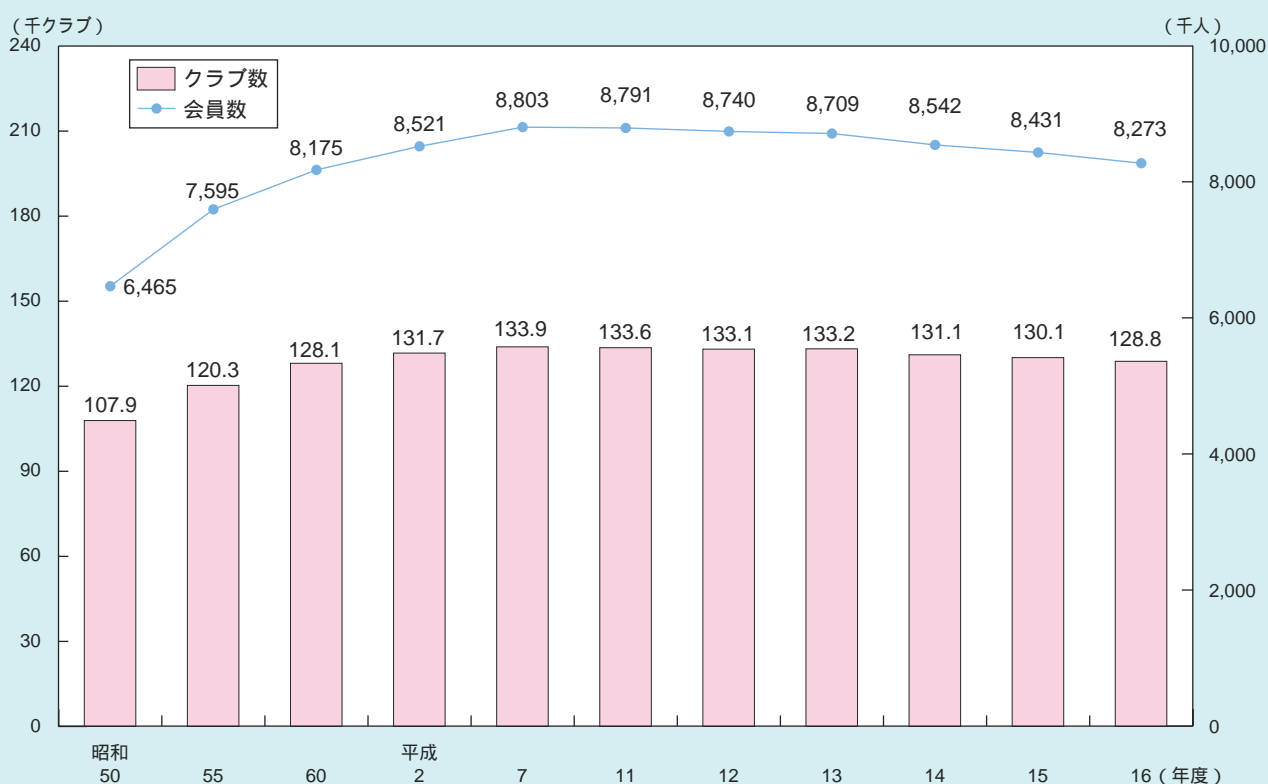
### 健康ウォーキング - 健康づくりを兼ねて空き缶やごみを回収する高齢者グループ



創造と社会参加を考える」をテーマに開催）等を行った。

既に高齢期を迎え、又はこれから迎えようとする人たちなどの参考となるよう、年齢にとらわれず生き生きとした生活（エイジレス・ライフ）を実践している高齢者、地域社会とのかかわりを持ちながら積極的に社会参加活動を行っている高齢者グループ等についての活動事例を

図2-3-30 老人クラブ数と会員数の推移



資料：厚生労働省「社会福祉行政業務報告」（厚生省報告例、平成12年度から福祉行政報告例）（各年度3月末現在）

幅広く紹介している。

### (イ) 高齢者の海外支援活動

国際交流の進展に従い、高齢者の持つ豊かな知識、経験、能力を海外において活用することが重要となっている。

このため、中高年層の海外技術協力の一環として、豊富な知識、経験、能力を有し、かつ途上国の発展に貢献したいというボランティア精神を有する中高年を海外に派遣するシニア海外ボランティア事業等を独立行政法人国際協力機構を通じ行っている（図2-3-31）。

### (ウ) 高齢者の余暇時間等の充実

高齢者が日常生活において適切に情報を得ることができるよう、テレビジョン放送における字幕放送等の充実を図るため、字幕番組等の制作に対し助成を行っている。

### イ NPO等の活動基盤の整備

ボランティア活動に対する興味・関心は年々高まっており、平成16年4月におけるボランティア活動者総数は779万4,000人、ボランティアグループ数は12万3,000グループに達してお

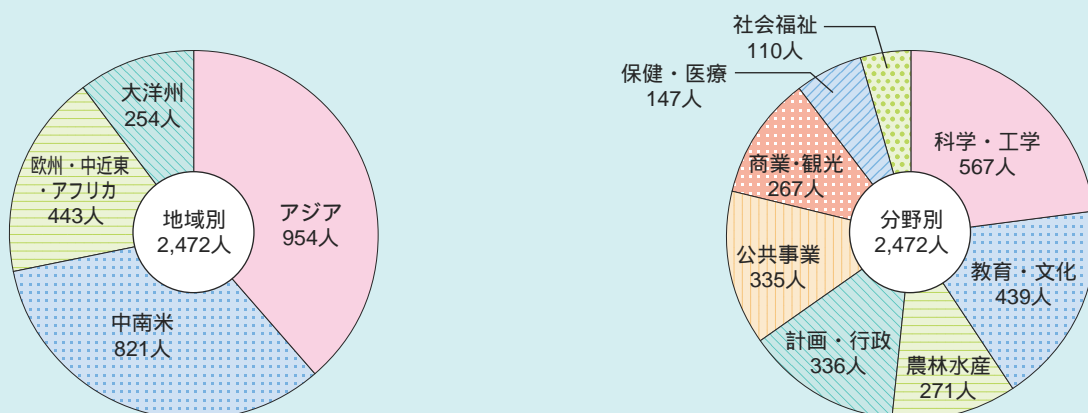
り、また、活動内容も高齢者や障害者に対する活動、子どもの健全育成に関する活動、自然保護やまちづくりに対する取組など多岐にわたっている（図2-3-32、表2-3-33）。

ボランティア活動の基盤の整備については、都道府県・指定都市社会福祉協議会及び全国社会福祉協議会におけるボランティアセンターの活動等を支援している。都道府県・指定都市社会福祉協議会に対しては、社会人等にボランティア活動の機会を提供する社会人福祉活動体験事業、シニアボランティア団体の育成・運営方法等の習得を目的とした養成研修等を内容とするボランティア振興事業に対し補助を行っている。

全国社会福祉協議会に対しては、全国ボランティア活動振興センター運営事業として、都道府県・指定都市ボランティアセンター担当者の研修、全国ボランティアフェスティバル開催等に対し補助を行っている。

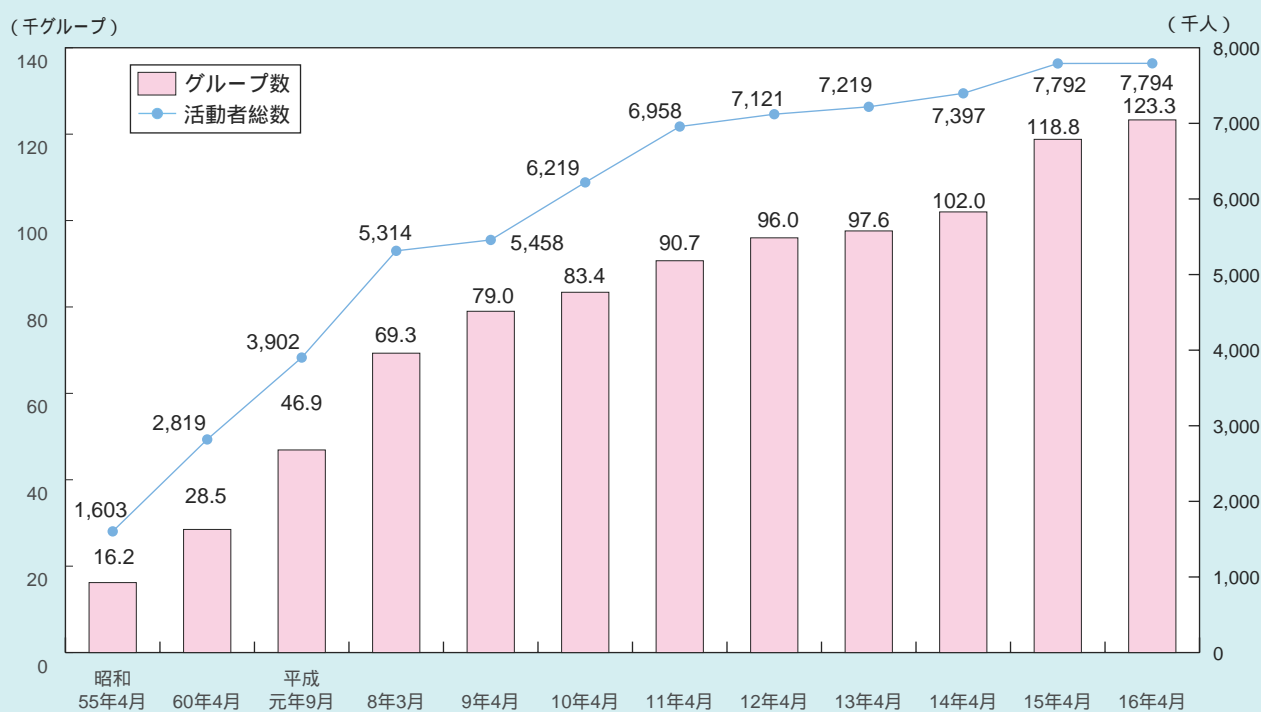
また、地域の教育力の再生を図るため、地域におけるボランティア活動促進のための多彩なプログラム開発を行う事業を実施し、ボランティア活動の全国的な展開を推進した。さらに、国民一人一人が日常的にボランティア活動を行

図2-3-31 地域別・分野別 シニア海外ボランティアの派遣者数



資料：外務省  
 (注)平成2年度(事業開始)～平成17年12月31日現在

図2-3-32 ボランティア数の推移



資料：全国社会福祉協議会「ボランティア活動年報 2004年」

(注) 都道府県・指定都市及び市区町村社会福祉協議会のボランティアセンターが把握している数値である。

表2-3-33 ボランティア活動の内容

(i) 活動型(複数回答)

(%)

活動類型	団体・グループ	個人
人に対して直接サービスを提供している(対人サービス型)	43.2	53.7
人との交流を行っている(交流型)	45.7	51.2
社会的に不利な立場におかれた人々への支援活動(支援型)	43.1	39.9
特定の人を対象とするよりは、テーマに沿った活動を行っている(テーマ型)	35.3	29.2

(ii) テーマ型の活動を行っているもののテーマ内容

(%)

テーマの内容	団体・グループ	個人
伝統文化の継承や芸術の普及	12.0	13.1
環境保全・自然保護	15.1	20.2
国際的な支援活動	3.1	3.7
まちづくり	20.8	15.0
防災・災害・安全	2.9	5.4
その他	38.9	29.3
無回答	7.2	13.3

(iii) 対人サービス型、交流型、支援型の活動を行っているものの活動対象者(複数回答)

(%)

活動の対象者	団体・グループ	個人
高齢者や介護者	55.2	63.8
障害児・障害者やその家族	52.5	52.9
子ども	18.8	22.2
子育て中の人	9.1	10.0
在日外国人・留学生	1.4	3.2
ホームレス	0.3	0.5
難病患者やその家族	4.3	5.0
海外の人々	1.1	1.6
その他	12.1	9.8

資料：全国社会福祉協議会「全国ボランティア活動者実態調査(平成13年12月31日現在)」

い、相互に支え合う地域社会を実現するため、地域社会全体でボランティア活動を推進していく社会的気運の醸成を図る「ボランティア活動推進フォーラム」を開催（平成18年1月15日山口県、2月18日東京都）した。

大学や高等学校の入学選抜においては、ボランティア活動や社会奉仕活動に対し、適切な評価が行われるよう配慮を求めている。

さらに、学校の校庭や教室等に安全・安心して活動できる子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の大人の協力を得て、放課後や週末における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を実施するとともに、特に週末においては、地域の専門的知識や技能を有する人材を講師などとして活用した「週末チャレンジ教室」を実施し、子どもたちにとってより高度で魅力的な活動の機会を提供している。平成17年度は、全国約8,000で事業を展開した。

市民の自由な社会貢献活動を促進するため、特定非営利活動法人の認証・監督等、「特定非営利活動促進法」（平成10年法律第7号）の施行や、市民活動に関する実態調査などを行った。また、特定非営利活動法人のうち相当の公益性を有すると認められる法人の活動を支援するための認定特定非営利活動法人制度について、普及啓発や制度の利用実態に関する調査を行った（表2-3-34）。

また、国民のボランティア活動の裾野拡大のため、ボランティア団体が内閣府ホームページにおいてイベント開催やボランティア募集を案内することが可能な「ボランティアウェブ」の運用や、ボランティア情報誌「ヤッテボラン」の作成・配布等の普及啓発活動を行った。

表 2 - 3 - 34 特定非営利活動法人の認証数

所轄庁名	認証数	所轄庁名	認証数	所轄庁名	認証数	所轄庁名	認証数
北海道	937	神奈川県	1,491	大阪府	1,909	福岡県	787
青森県	177	新潟県	339	兵庫県	849	佐賀県	161
岩手県	222	富山県	142	奈良県	191	長崎県	224
宮城県	376	石川県	177	和歌山県	186	熊本県	285
秋田県	122	福井県	153	鳥取県	94	大分県	250
山形県	190	山梨県	145	島根県	125	宮崎県	149
福島県	300	長野県	507	岡山県	279	鹿児島県	243
茨城県	298	岐阜県	325	広島県	377	沖縄県	203
栃木県	269	静岡県	531	山口県	219	都道府県	22,723
群馬県	413	愛知県	800	徳島県	125	内閣府	2,040
埼玉県	804	三重県	363	香川県	144	全国	24,763
千葉県	971	滋賀県	258	愛媛県	184		
東京都	4,647	京都府	627	高知県	155		

資料：内閣府国民生活局（平成10年12月1日～18年1月31日累計）